

## 交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況

地区名：難波地区

令和5年3月末現在

主要な経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長(※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 恵美須南森町線	1.30	1.30	100%	
2 南北線	1.90	1.74	92%	
3 西横堀東岸線	0.40	0.40	100%	
4 浪速区第9033号線	1.20	0.81	68%	
5 浪速区第9205号線	0.20	0.20	100%	
6 浪速区第9210号線	0.50	0.50	100%	
7 浪速区第8910号線	0.50	0.50	100%	
8 浪速区第9034号線	0.20	0.20	100%	
9 浪速鶴町線	0.70	0.70	100%	
10 浪速区第9202号線	0.10	0.10	100%	
11 浪速区第2000-01号線	0.20	0.20	100%	
12 難波境川線	0.90	0.90	100%	
13 浪速区第2813号線	1.50	1.50	100%	
14 大阪伊丹線	1.40	1.40	100%	
15 玉造西九条線	1.30	1.30	100%	
16 浪速区第8947号線	0.30	0.30	100%	
17 浪速区第8948号線	0.20	0.20	100%	
18 浪速区第8952号線	0.10	0.10	100%	
19 大阪枚岡奈良線	0.60	0.60	100%	
20-1 国道25号	0.80	0.80	100%	国土交通省より移管（H24.4.1）
20-2 国道25号	0.61	0.61	100%	国土交通省により事業実施
合計	14.91	14.36	96%	

※1 「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2 「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。

また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。